

岡山大学大学院環境学研究科規程

Regulations of Graduate School of Environmental Science

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人岡山大学管理学則（平成16年岡大学則第1号）及び岡山大学大学院学則（平成16年岡大学則第3号）の規定に基づき、岡山大学大学院環境学研究科（以下「研究科」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(研究科の目的)

第2条 研究科は、環境学の分野において、総合的、学際的な教育・研究を行い、科学・技術の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

(自己評価)

第3条 研究科は、研究科に係る点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の結果は、岡山大学（以下「本学」という。）の職員以外の者による検証を受けるよう努めるものとする。

(教育研究等の状況の公表)

第4条 研究科は、研究科に係る教育研究及び組織運営の状況について、定期的に公表する。

(組織的研修)

第5条 研究科は、研究科の教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を実施する。

(課程)

第6条 研究科の課程は博士課程とし、前期2年の博士課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の博士課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱う。

(専攻及び講座)

第7条 研究科に次の専攻及び講座を置く。

社会基盤環境学専攻 都市環境創成学講座、農村環境創成学講座

生命環境学専攻 環境生態学講座、人間生態学講座

資源循環学専攻 廃棄物マネジメント学講座、物質エネルギー学講座

(ベトナム特別コース)

第8条 博士前期課程の各専攻に、本学とベトナム国フエ大学（以下「フエ大学」という。）との間で締結した「フエ大学と岡山大学との覚書に基づく岡山大学とフエ大学における岡山大学・フエ大学院特別コース協定」に基づき、本学とフエ大学が共同で行う「岡山大学・フエ大学院特別コース」に係る教育プログラムを設ける。

2 前項の教育プログラムは、大学院ベトナム特別コース（以下「ベトナム特別コース」という。）と称する。

(教員組織)

第9条 研究科の教員組織は別に定める。

2 研究科の授業は教授、准教授、講師又は助教が担当する。

3 研究科の研究指導は、教授又は准教授が担当するものとする。ただし、必要があると認めるときは、講師に担当若しくは分担させ、又は助教に分担させることができる。

(研究科長)

第10条 研究科に、研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科に関する事項を総括する。

3 研究科長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(副研究科長)

第11条 研究科に、企画・総務担当及び教育・研究担当の副研究科長を置く。

- 2 副研究科長は、研究科担当の専任の教授のうちから研究科長が指名し、学長に推薦する。
- 3 副研究科長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、指名した研究科長の任期を超えることはできない。
- 4 副研究科長に関し、必要な事項は別に定める。

(専攻長)

第12条 研究科の各専攻に専攻長を置く。

- 2 専攻長に関し、必要な事項は別に定める。

(副専攻長)

第13条 研究科の各専攻に、副専攻長を置くことができる。

- 2 副専攻長に関し、必要な事項は別に定める。

第14条 削除

(教授会)

第15条 研究科に、岡山大学大学院環境学研究科教授会（以下「教授会」という。）を置く。

- 2 教授会に関し必要な事項は別に定める。

(教育課程)

第15条の2 研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

(教育方法)

第16条 研究科における教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

- 2 授業は、講義又は演習で行う。

(教育方法の特例)

第17条 博士後期課程において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う。

(授業科目等)

第18条 研究科の授業科目、単位数は別表1のとおりとする。ただし、同表に掲げる授業科目のほか、教授会の議を経て特別に授業科目を開設することがある。

- 2 研究科における研究指導については、別に定める。

(副専攻)

第18条の2 岡山大学大学院学則第7条第2項の規定に基づき、博士前期課程に別表1の2のとおり副専攻コースを開設する。

- 2 副専攻コースに関し、必要な事項は、別に定める。

(指導教員)

第19条 授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため、各学生ごとに指導教員を定める。

- 2 博士後期課程の指導教員は、正指導教員1人及び副指導教員2人とする。
- 3 指導教員の変更は認めない。ただし、特別の事情があるものに限り、許可することがある。

(履修方法)

第20条 博士前期課程の学生は、別表1に掲げる授業科目を、その履修方法に従い、30単位以上を履修し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。

- 2 博士後期課程の学生は、別表1に掲げる授業科目をその履修方法に従い、12単位以上を履修し、かつ必要な

研究指導を受けなければならない。

- 3 学生は、履修しようとする授業科目につき、所定の履修届を指定した期限内に研究科長に提出しなければならない。
- 4 前項の期限内に履修届を提出しない者は、履修を認めない。ただし、特別の事情がある場合には、当該授業科目の担当教員の承認を受けたものについて履修を認めることがある。
- 5 学生は、別表1に掲げる授業科目のほか、本学大学院の他の研究科の授業科目を指導教員の指導を受けて履修することができる。

(単位修得の認定)

第21条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告により担当教員が行うものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、特別研究及び演習の授業科目については、平素の成績により単位の修得を認定することができる。
- 3 本学大学院の他の研究科又は他大学の大学院で修得した単位は、博士前期課程は10単位を、博士後期課程は4単位を限度として当該大学院等の発行した単位修得証明書に基づき認定することができる。

(追試験)

第22条 病気その他やむを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかった者については、追試験を行うことができる。

(単位の計算方法)

第23条 各授業科目の単位の計算は、次の基準による。

- 一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- 二 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- 2 一の授業科目について講義及び演習の二の方法の併用により行う場合の単位数の計算は、前項各号に規定する基準を考慮して別に定める。
- 3 前項の規定にかかわらず、学修の成果を考慮して単位を授与することが適当と認めるときは、必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(成績の評価)

第24条 各授業科目の成績の評価は、A+、A、B、C及びFとし、A+、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。ただし、必要と認める場合は、A+、A、B及びCの評価に代えて、修了又は認定とすることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第24条の2 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

- 2 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

(他大学の大学院の授業科目の履修)

第25条 他大学の大学院（外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）を含む。）の授業科目を履修しようとするときは、所定の様式により指導教員を経て、研究科長に願い出るものとし、当該大学との協議に基づき、許可するものとする。

- 2 前項の取扱いについては、別に定める。

(入学前の既修得単位)

第26条 学生が大学院に入学する前に本学又は他大学院において履修した授業科目について、修得した単位の認定を受けようとするときは、所定の様式により研究科長に願い出て認定を受けるものとする。

- 2 前項の取扱いについては、別に定める。

(他大学の大学院等の研究指導)

第27条 学生が、他大学の大学院（外国の大学院等を含む。）又は研究所等において研究指導を受けようとするときは、所定の様式により指導教員を経て、研究科長に願い出るものとし、当該大学の大学院又は研究所等との協議に基づき、許可することがある。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(学位論文の提出及び最終試験)

第28条 学位論文（修士の学位の授与を受けようとする者にあつては、特定の課題についての研究の成果を含む。以下この条において同じ。）は、岡山大学学位規則（平成16年岡大規則第1号）の定めるところにより、指導教員の承認を受けて指定の期限までに提出するものとする。

2 提出期限に遅れた学位論文は、受け付けない。

3 学位論文の審査及び最終試験の実施に関しては、別に定める。

(課程の修了要件)

第29条 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、第20条第1項に定める履修と研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、第20条第2項に定める履修と研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年（2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期2年の博士課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

3 前2項の課程修了の認定は、教授会が行う。

(学位の授与)

第30条 博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

3 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、環境学とし、必要と認められる場合は、学術とすることができる。

4 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、環境学とし、必要と認められる場合は、学術とすることができる。

(教育職員免許状)

第31条 博士前期課程において、別表2に掲げる教育職員免許状を取得しようとする者は、別に定めるところにより、所定の単位を修得しなければならない。

(転入学及び転研究科)

第32条 他大学の大学院（外国の大学院等を含む。）に在学する者で研究科に転入学又は本学大学院の他の研究科に在学する者で、研究科に転研究科を志願する者があるときは、研究科長に願い出るものとし、教授会の議に基づき、許可するものとする。

2 研究科に在学する学生が、他大学の大学院に転入学又は本学大学院の他の研究科に転研究科を志願するときは、研究科長に願い出て、その許可を得なければならない。

3 前2項の取扱いについては、別に定める。

(転専攻)

第33条 研究科に在学する学生が、現に所属する専攻から研究科の他の専攻に転専攻を志願するときは、研究科長に願い出るものとし、教授会の議に基づき、許可するものとする。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(再入学)

第34条 研究科を退学した者が、再入学しようとするときは、研究科長に願ひ出るものとし、教授会の議に基づき、許可するものとする。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(留学)

第35条 外国の大学院等へ留学しようとするときは、所定の様式により指導教員を経て、研究科長に願ひ出るものとし、当該大学院等との協議に基づき、許可するものとする。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(科目等履修生)

第36条 本学大学院の学生以外の者で、科目等履修生として研究科の授業科目の履修を志願する者があるときは、選考のうえ、入学を許可するものとする。

2 科目等履修生の取扱いについては、別に定める。

(特別聴講学生)

第37条 他大学の大学院（外国の大学院等を含む。）の学生で、特別聴講学生として研究科の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、許可するものとする。

2 特別聴講学生の取扱いについては、別に定める。

(研究生)

第38条 研究科において特定の事項について研究を志願する者があるときは、指導予定教員の承認を得たものについて、選考のうえ、入学を許可するものとする。

2 研究生の取扱いについては、別に定める。

(特別研究学生)

第39条 他大学の大学院（外国の大学院等を含む。）の学生で、研究科の特別研究学生として研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、許可するものとする。

2 特別研究学生の取扱いについては、別に定める。

(雑則)

第40条 この規程の定めるもののほか必要な事項は、教授会の議を経て研究科長が定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成18年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表1及び別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成19年度以前の入学者及び進学者については、改正後の第24条及び別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成20年10月1日から施行し、平成20年度入学生から適用する。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成20年度以前の入学者及び進学者については、改正後別表1及び別表1の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表 1

博士前期課程

(1) 社会基盤環境学専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択
環境数理解析学	1・2		2
環境数理解析学演習	1・2		2
力学系理論	1・2		2
常微分方程式	1・2		2
現象数理解析学	1・2		2
現象数理解析学演習	1・2		2
数理生物における代数	1・2		2
偏微分方程式	1・2		2
数値環境モデル学	1・2		2
数値環境モデル学演習	1・2		2
応用計算解析論	1・2		2
地球環境数理学	1・2		2
都市環境計画学	1・2		2
都市環境計画学演習	1・2		2
景観文化論	1・2		2
景観文化論演習	1・2		2
流域動態解析	1・2		2
流域動態解析演習	1・2		2
水工環境設計学	1・2		2
水工環境設計学演習	1・2		2
地盤環境施工学	1・2		2
地盤環境施工学演習	1・2		2
環境問題の数値シミュレーション	1・2		2
環境問題の数値シミュレーション演習	1・2		2
環境施設設計学	1・2		2
環境施設設計学演習	1・2		2
地域環境システム工学	1・2		2
地域環境システム工学演習	1・2		2
環境構造振動論	1・2		2
環境構造振動論演習	1・2		2
地域経済学	1・2		2
都市経済学	1・2		2
比較考古学	1・2		2
雑草生態学	1・2		2
雑草生態学演習	1・2		2
土壌圏管理学	1・2		2
土壌圏管理学演習	1・2		2
農地環境整備学	1・2		2
農地環境整備学演習	1・2		2
環境物理化学	1・2		2
環境物理化学演習	1・2		2
地形情報管理学	1・2		2
地形情報管理学演習	1・2		2
農村環境気象学	1・2		2
農村環境気象学演習	1・2		2
灌漑排水学	1・2		2
灌漑排水学演習	1・2		2
流域水文学	1・2		2
流域水文学演習	1・2		2
環境水文学	1・2		2
環境水文学演習	1・2		2
環境施設管理学	1・2		2
環境施設管理学演習	1・2		2
地域環境経済学	1・2		2
地域環境経済学演習	1・2		2
持続的農村システム学	1・2		2
持続的農村システム学演習	1・2		2
地域景観地理学	1・2		2
地域景観地理学演習	1・2		2
情報幾何学	1・2		2
大規模線形計算論	1・2		2
環境情報統計学	1・2		2
環境学学外実習	1・2		2
環境危機伝達学	1・2		2
核燃料循環システム概論	1・2		2
循環型社会マネジメント学	1・2		2
E S D実践論Ⅰ (人間環境関係論)	1・2		2
E S D実践論Ⅱ (地域環境文化論)	1・2		2
E S D実践論Ⅲ (国際理解論)	1・2		2
プロジェクト実習1 (学内)	1・2		1
プロジェクト実習2 (地域)	1・2		1
プロジェクト実習3 (国際)	1・2		2
特別研究	1～2	10	
社会基盤環境学概論	1	2	

履修方法

- 1 指導教員の指導により、演習2単位を含め30単位以上(他の専攻及び他の研究科の授業科目を含む。ベトナム特別コースに係る学生にあっては、(4)ベトナム特別コース(各専攻に共通)に掲げる授業科目を含む。)を修得すること。
- 2 定められた必修科目(社会基盤環境学概論2単位及び特別研究10単位)を履修すること。

(2) 生命環境学専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択
緑地生態学	1・2		2
緑地生態学演習	1・2		2
樹木機能生理学	1・2		2
樹木機能生理学演習	1・2		2
土壌環境学	1・2		2
土壌環境学演習	1・2		2
森林生態学	1・2		2
森林生態学演習	1・2		2
森林管理学	1・2		2
森林管理学演習	1・2		2
水系生物多様性保全学	1・2		2
水系生物多様性保全学演習	1・2		2
個体群生態学	1・2		2
個体群生態学演習	1・2		2
応用昆虫学	1・2		2
応用昆虫学演習	1・2		2
農環境計測学	1・2		2
農環境計測学演習	1・2		2
農環境制御学	1・2		2
農環境制御学演習	1・2		2
食料生産流通システム学	1・2		2
食料生産流通システム学演習	1・2		2
食料情報処理解析学	1・2		2
食料情報処理解析学演習	1・2		2
地域資源計画学	1・2		2
地域資源計画学演習	1・2		2
環境・保健モデルとシミュレーション	1・2		2
環境・保健モデルとシミュレーション演習	1・2		2
実験数理学	1・2		2
実験数理学演習	1・2		2
統計学・情報科学	1・2		2
統計学・情報科学演習	1・2		2
環境影響調査論	1・2		2
環境影響調査論演習	1・2		2
環境データ解析学	1・2		2
環境データ解析学演習	1・2		2
情報幾何学	1・2		2
情報幾何学演習	1・2		2
水環境学	1・2		2
水環境学演習	1・2		2
生体影響評価論	1・2		2
生体影響評価論演習	1・2		2
資源環境制御工学	1・2		2
資源環境制御工学演習	1・2		2
疫学	1・2		2
疫学演習	1・2		2
環境保健学	1・2		2
国際保健学	1・2		2
国際保健学演習	1・2		2
保健政策・管理学	1・2		2
産業保健学	1・2		2
生命・環境倫理学	1・2		2
生命・環境倫理学演習	1・2		2
健康科学概論	1・2		2
健康科学概論演習	1・2		2
感染症学特論	1・2		2
常微分方程式	1・2		2
医学統計学	1・2		2
環境情報統計学	1・2		2
環境学学外実習	1・2		2
環境危機伝達学	1・2		2
核燃料循環システム概論	1・2		2
循環型社会マネジメント学	1・2		2
E S D実践論Ⅰ (人間環境関係論)	1・2		2
E S D実践論Ⅱ (地域環境文化論)	1・2		2
E S D実践論Ⅲ (国際理解論)	1・2		2
プロジェクト実習1 (学内)	1・2		1
プロジェクト実習2 (地域)	1・2		1
プロジェクト実習3 (国際)	1・2		2
特別研究	1～2	10	
生命環境学概論	1	2	

履修方法

- 1 指導教員の指導により、演習2単位を含め30単位以上(他の専攻及び他の研究科の授業科目を含む。ベトナム特別コースに係る学生にあっては、(4)ベトナム特別コース(各専攻に共通)に掲げる授業科目を含む。)を修得すること。
- 2 定められた必修科目(生命環境学概論2単位及び特別研究10単位)を履修すること。

(3) 資源循環学専攻

授 業 科 目 の 名 称	配当年次	単 位 数	
		必 修	選 択
廃棄物工学	1・2		2
廃棄物工学演習	1・2		2
水環境保全	1・2		2
水環境保全演習	1・2		2
空間構造設計学	1・2		2
空間構造設計学演習	1・2		2
地下水環境学	1・2		2
地下水環境学演習	1・2		2
大気汚染防止工学	1・2		2
大気汚染防止工学演習	1・2		2
大気保全工学	1・2		2
大気保全工学演習	1・2		2
新エネルギー開発工学	1・2		2
新エネルギー開発工学演習	1・2		2
環境統計科学	1・2		2
環境統計科学演習	1・2		2
環境循環シミュレーション論	1・2		2
環境循環シミュレーション論演習	1・2		2
応用倫理学	1・2		2
環境問題と国際関係法	1・2		2
環境経済評価論	1・2		2
環境経済評価論演習	1・2		2
環境政策論	1・2		2
環境政策論演習	1・2		2
多変量解析学	1・2		2
多変量解析学演習	1・2		2
無機機能材料化学	1・2		2
無機機能材料化学演習	1・2		2
アモルファス材料科学	1・2		2
アモルファス材料科学演習	1・2		2
環境無機材料解析学	1・2		2
環境無機材料解析学演習	1・2		2
環境無機機能性材料工学	1・2		2
環境無機機能性材料工学演習	1・2		2
先端有機化学	1・2		2
先端有機化学演習	1・2		2
有機機能化学	1・2		2
有機機能化学演習	1・2		2
環境調和高分子合成論	1・2		2
環境調和高分子合成論演習	1・2		2
環境調和高分子設計論	1・2		2
環境調和高分子設計論演習	1・2		2
拡散分離工学	1・2		2
拡散分離工学演習	1・2		2
環境プロセス工学	1・2		2
環境プロセス工学演習	1・2		2
環境触媒学	1・2		2
環境触媒学演習	1・2		2
エネルギー資源循環工学	1・2		2
エネルギー資源循環工学演習	1・2		2
環境学学外実習	1・2		2
環境危機伝達学	1・2		2
核燃料循環システム概論	1・2		2
循環型社会マネジメント学	1・2		2
E S D実践論 I (人間環境関係論)	1・2		2
E S D実践論 II (地域環境文化論)	1・2		2
E S D実践論 III (国際理解論)	1・2		2
プロジェクト実習 1 (学内)	1～2		1
プロジェクト実習 2 (地域)	1		1
プロジェクト実習 3 (国際)			2
特別研究		10	
資源循環学概論		2	

(4) ベトナム特別コース (各専攻に共通)

授 業 科 目 の 名 称	単位数
森林環境学	2
森林土壌管理学	2
水田環境管理学	2
灌漑システム学	2
農業環境統計学	2
環境水文学	2
環境水理学	2
エネルギー資源循環学	2
地域計画・資源管理学	2
養殖管理生態学	2
家畜飼養学	2
動物繁殖制御学	2
作物生産開発学	2
総合的病害虫・雑草管理学	2
総合的農業生産システム学	2
家畜生産学	2

履修方法

- 指導教員の指導により、演習2単位を含め30単位以上（他の専攻及び他の研究科の授業科目を含む。ベトナム特別コースに係る学生にあつては、(4)ベトナム特別コース（各専攻に共通）に掲げる授業科目を含む。）を修得すること。
- 定められた必修科目（資源循環学概論2単位及び特別研究10単位）を履修すること。

博士後期課程

(1) 社会基盤環境学専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択
応用数理解析学	1・2		2
応用数理解析学演習	1・2		2
動態数理解析学	1・2		2
動態数理解析学演習	1・2		2
数理環境モデル学	1・2		2
数理環境モデル学演習	1・2		2
都市交通計画学	1・2		2
都市交通計画学演習	1・2		2
風景論	1・2		2
風景論演習	1・2		2
水循環評価学	1・2		2
水循環評価学演習	1・2		2
数値水理学	1・2		2
数値水理学演習	1・2		2
応用地盤環境工学	1・2		2
応用地盤環境工学演習	1・2		2
環境移動現象論	1・2		2
環境移動現象論演習	1・2		2
構造物のライフサイクルエンジニアリング*	1・2		2
構造物のライフサイクルエンジニアリング演習	1・2		2
地盤環境解析学	1・2		2
地盤環境解析学演習	1・2		2
振動環境設計学	1・2		2
振動環境設計学演習	1・2		2
都市地域政策論	1・2		2
比較考古学特論	1・2		2
雑草機能管理学	1・2		2
雑草機能管理学演習	1・2		2
土壌圏機能学	1・2		2
土壌圏機能学演習	1・2		2
農地環境保全学	1・2		2
農地環境保全学演習	1・2		2
土壌コロイド科学	1・2		2
土壌コロイド科学演習	1・2		2
地形情報管理学特論	1・2		2
地形情報管理学特論演習	1・2		2
生物環境水文学	1・2		2
生物環境水文学演習	1・2		2
地水環境制御学	1・2		2
地水環境制御学演習	1・2		2
水循環解析学	1・2		2
水循環解析学演習	1・2		2
流域環境水文学	1・2		2
流域環境水文学演習	1・2		2
環境施設管理学特論	1・2		2
環境施設管理学特論演習	1・2		2
地域環境経済学特論	1・2		2
地域環境経済学特論演習	1・2		2
持続的農村システム特論	1・2		2
持続的農村システム特論演習	1・2		2
地域景観地理学特論	1・2		2
地域景観地理学特論演習	1・2		2
持続可能社会マネジメント学	1・2		2
環境学実習・インターンシップ	1・2		2
社会基盤環境学特論	1	2	

指導教員の指導により、社会基盤環境学特論2単位及び演習2単位を含め12単位を修得すること。

(2) 生命環境学専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数	
		必修	選択
応用植物生態学	1・2		2
応用植物生態学演習	1・2		2
樹木生理学	1・2		2
樹木生理学演習	1・2		2
森林土壌管理学	1・2		2
森林土壌管理学演習	1・2		2
生態系保全学	1・2		2
生態系保全学演習	1・2		2
森林立地学	1・2		2
森林立地学演習	1・2		2
水系生物多様性解析学	1・2		2
水系生物多様性解析学演習	1・2		2
進化生態学	1・2		2
進化生態学演習	1・2		2
昆虫生態学	1・2		2
昆虫生態学演習	1・2		2
生物微細気象学	1・2		2
生物微細気象学演習	1・2		2
生物生産システム工学	1・2		2
生物生産システム工学演習	1・2		2
生物生産情報工学	1・2		2
生物生産情報工学演習	1・2		2
資源・環境管理学	1・2		2
資源・環境管理学演習	1・2		2
地域資源管理学	1・2		2
地域資源管理学演習	1・2		2
食料システム管理学	1・2		2
食料システム管理学演習	1・2		2
食料情報システム学	1・2		2
食料情報システム学演習	1・2		2
環境・保健モデル数理学	1・2		2
環境・保健モデル数理学演習	1・2		2
環境データ分析	1・2		2
環境データ分析演習	1・2		2
環境データ解析システム学	1・2		2
環境データ解析システム学演習	1・2		2
水圏環境評価学	1・2		2
水圏環境評価学演習	1・2		2
生物毒性評価論	1・2		2
生物毒性評価論演習	1・2		2
資源環境制御学	1・2		2
資源環境制御学演習	1・2		2
環境リスクマネジメント学	1・2		2
環境リスクマネジメント学演習	1・2		2
環境保健政策学	1・2		2
環境保健政策学演習	1・2		2
グローバルヘルス学	1・2		2
グローバルヘルス学演習	1・2		2
持続可能社会マネジメント学	1・2		2
環境学実習・インターンシップ	1・2		2
生命環境学特論	1	2	

指導教員の指導により、生命環境学特論2単位及び演習2単位を含め12単位を修得すること。

(3) 資源循環学専攻

授 業 科 目 の 名 称	配当年次	単 位 数	
		必 修	選 択
廃棄物工学特論	1・2		2
廃棄物工学特論演習	1・2		2
廃棄物計画学特論	1・2		2
廃棄物計画学特論演習	1・2		2
構造材料循環学	1・2		2
構造材料循環学演習	1・2		2
地盤環境評価学	1・2		2
地盤環境評価学演習	1・2		2
地圏環境学	1・2		2
地圏環境学演習	1・2		2
地球温暖化抑止論	1・2		2
地球温暖化抑止論演習	1・2		2
表層大気流体論	1・2		2
表層大気流体論演習	1・2		2
環境統計解析学	1・2		2
環境統計解析学演習	1・2		2
多変量解析学特論	1・2		2
多変量解析学特論演習	1・2		2
応用循環モデル解析学	1・2		2
応用循環モデル解析学演習	1・2		2
応用倫理学特論	1・2		2
国際環境法論	1・2		2
循環型社会システム論	1・2		2
循環型社会システム論演習	1・2		2
無機材料化学	1・2		2
無機材料化学演習	1・2		2
計算材料科学	1・2		2
計算材料科学演習	1・2		2
環境無機材料設計学	1・2		2
環境無機材料設計学演習	1・2		2
環境無機材料機能学	1・2		2
環境無機材料機能学演習	1・2		2
有機機能分子合成論	1・2		2
有機機能分子合成論演習	1・2		2
有機機能分子設計論	1・2		2
有機機能分子設計論演習	1・2		2
省エネルギー精密重合論	1・2		2
省エネルギー精密重合論演習	1・2		2
環境調和高分子高次構造論	1・2		2
環境調和高分子高次構造論演習	1・2		2
環境プロセス論	1・2		2
環境プロセス論演習	1・2		2
分離プロセス論	1・2		2
分離プロセス論演習	1・2		2
エネルギー環境触媒学	1・2		2
エネルギー環境触媒学演習	1・2		2
エネルギー資源変換触媒学	1・2		2
エネルギー資源変換触媒学演習	1・2		2
持続可能社会マネジメント学	1・2		2
環境学実習・インターンシップ	1・2		2
資源循環学特論	1	2	

指導教員の指導により、資源循環学特論2単位及び演習2単位を含め12単位を修得すること。

別表1の2
環境安全学コース

授 業 科 目 の 名 称	単 位 数		修 了 要 件 単 位 数	備 考
	必修	選択		
原子力工学基礎 I 環境安全リスクコミュニケーション学 原子力資源・安全利用工学実践演習 I	2 2 2		6	共通科目
原子力工学基礎 II リスク社会論 環境法政策論 リスク解析学 エネルギー・環境リスク学 放射線安全管理学 放射線計測学特論 原子力資源・安全利用工学実践演習 II		2 2 2 2 2 2 2	2	共通科目
廃棄物管理学 核燃料サイクル・放射性廃棄物管理概論 特殊環境移動現象学 原子力燃料・材料学		2 2 2 2	4	所属コース科目
放射線健康科学特論 放射線応用理工学特論 放射線特殊治療学特論 放射線生物科学特論 解体ロボット工学 安全工学特論 核燃料施設保全・解体工学 ヒューマンファクター		2 2 2 2 2 2 2 2	2	その他コース科目

- (1)修了要件は、(2)により14単位以上修得すること。
(2)必修科目6単位、共通科目から2単位以上、所属コース科目から4単位以上、その他コース科目から2単位以上を修得すること。

別表2

専 攻 名	教育職員免許状の種類	免許教科
社会基盤環境学専攻	高等学校教諭専修免許状	数学
	高等学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	工業
生命環境学専攻	高等学校教諭専修免許状	数学
	高等学校教諭専修免許状	農業
資源循環学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	工業